

「郡山を知る・見る・食べる」発信業務委託プロポーザルに係る契約候補者選定基準

令和6年3月25日作成

1 審査項目及び配点

審査項目		審査ポイント	配点
企画提案内容	① 提案内容の的確性	(1) イベント企画・運営 多くの来場者が期待でき、本市のPRに効果的な企画内容となっているか。	15点
		(2) 特設ランディングページの開設 構成が首都圏向け情報発信において効果的となっているか。	10点
		(3) 情報発信 ターゲットに対して最適と思われる情報発信方法となっており、来訪契機に繋がる十分な効果を見込めるか。	15点
	② 提案内容の独創性	企画力の高い効果的、相乗的な事業展開となっているか。提案内容に創意工夫があるか。	15点
	③ 提案内容の実現性	実施方法及びスケジュールが具体的で、円滑な業務履行が可能か。	15点
	④ 参考見積	提案内容に対し適切な金額であるか。 (下記計算方法により採点する。)	10点
実施体制	⑤ 業務実施体制	業務を実施できる人員、技術力が確保されているか。 イベント運営に係る十分なスタッフが確保されているか。	10点
	⑥ 業務実績	同種、同類の業務経験を有しているか。	10点
合計			100点

2 審査方法

- 書面審査により実施する。また、必要に応じ事務局を通してヒアリングを実施できるものとする。ヒアリングを実施した場合、各委員に質問内容及び回答が共有されるものとする。
- 委員の持ち点を合算した値が最も高い者を契約候補者、次に高い者を次順位者として決定する。
- 合計点数が400点未満（評価点満点の50%未満）の場合は不採用とする。
- 合計点数が同点の場合は、「① 提案内容の的確性」の点数が高い者を契約候補者、または次順位者とする。また、合計点数及び「① 提案内容の的確性」の点数が同点の場合は、見積金額が低い者を契約候補者、または次順位者とする。

3 参考見積の採点方法

参考見積の点数は、審査員による偏りを無くすため次の方法により算出する。

見積額 評価基準

提案上限価格(a)	6,600,000	配点	10		
事業者名	見積額(b)	差額(c) =a-b	差額率(d) =c/a	配点×d +標準点 (e)	価格点 eの四捨 五入
A社					
B社					